

風土と歴史を活かして市民の場所を創る（基本方針5）

山野線跡に沿って計画地周辺全体をリニアな一つながりの公園的空間として再構成します。南側に大きなテラスと大階段を設け、大口城跡や麓方向を望む場を用意します。大口商店街からのアプローチに面してオープンスペースと正面性のある建築の表情を与えます。

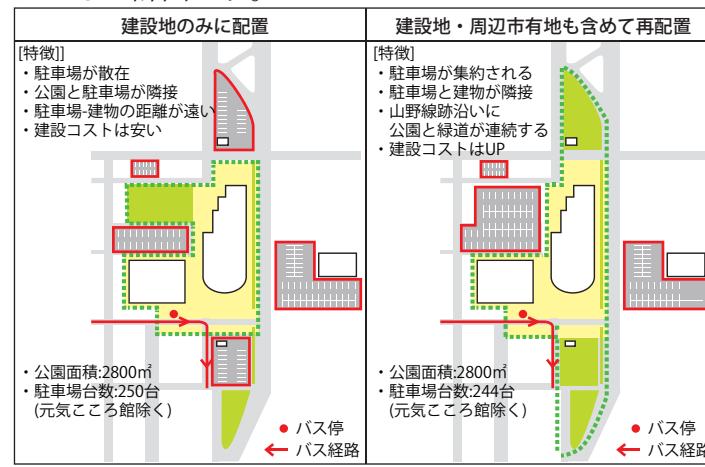


まちづくりの拠点として、新庁舎・ふれあいセンター・スクエア広場・公園の一体的整備（基本方針5）

新庁舎とふれあいセンターの整備を一体的に捉え、建設地のポテンシャルを高め、さらに周辺市有地まで整備範囲を含めることにより、計画地一帯が市民生活の拠点となることを目指します。

周辺市有地の再編成による市民エリア整備

公園を建設地の南側街区と北側街区に配置し、散在した駐車場を建設地内に集約することで、計画地周辺の歩車混在を最大限回避し市民の安全性を高めます。街路樹・建設地内の植栽と南北の公園がつながり、鉄道記念公園を含めた周辺一帯が緑に囲まれた市民エリアとなる計画です。

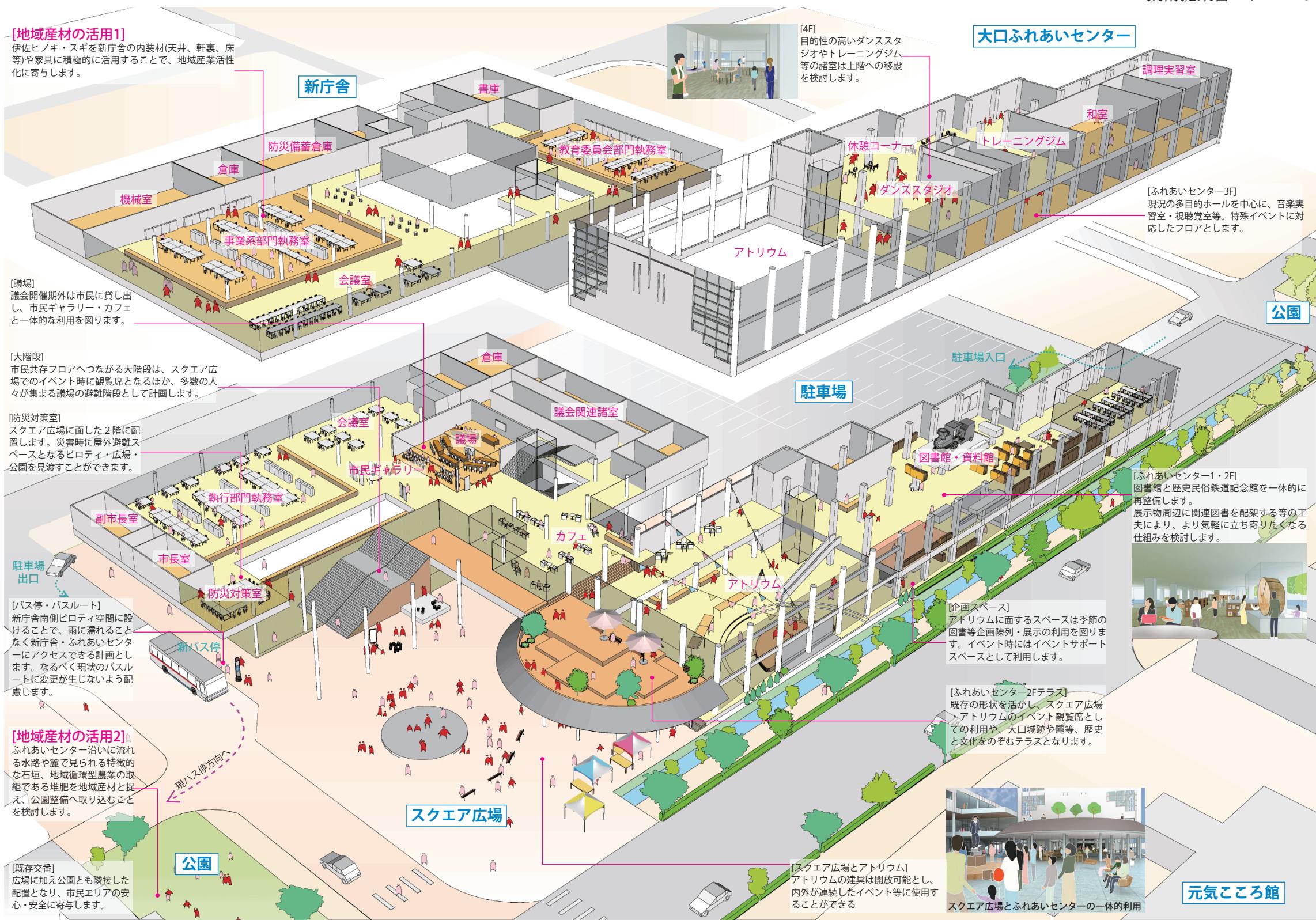
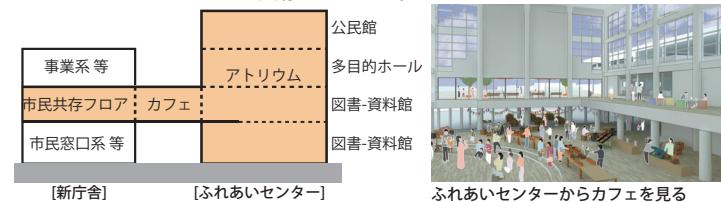


広場・新庁舎・ふれあいセンターの一体的整備

ふれあいセンターの南面はスクエア広場に対し全開放できるように改修し、新庁舎の1階も含めてスクエア広場と内外が連続する空間として整備します。

市民共存フロア（新庁舎2階）とふれあいセンター アトリウムとのつながり

本提案では、新庁舎の2階に議場、議会関連諸室、市長を中心とした行政執行部門および市民ギャラリーとカフェを配置し、全ての市民が共存するフロアとなっています。ふれあいセンターの大きなアトリウムはカフェゾーンを介して新庁舎2階の市民共存のフロアとつながるように改修します。



地域を育む庁舎づくり（基本方針5）

地域に愛される庁舎となるよう、市民が庁舎づくりに関わる様々なプログラムをつくります。地域の未来を考え、地域で活動する人を増やす機会も提案します。新しくできた庁舎に愛着を持った市民が庁舎を地域活動の拠点として利用することで、地域の賑わいづくりや活性化につなげていきます。

【市民と一緒に取り組むこと】

①つくる：庁舎づくりに関わり愛着を深める

②育てる：まちづくりに取り組む人材を育てる

